

別紙

いの町「介護職員初任者研修事業委託業務」仕様書

1. 委託業務名

いの町介護職員初任者研修事業委託業務

2. 業務の目的

中山間地域等における介護人材を確保し、介護サービスの充実を図ることを目的として、介護職員初任者研修を実施する。

3. 業務の期間

契約締結日の翌日から平成30年2月28日までとする。

4. 委託業務の内容

(1) 介護職員初任者研修の実施

いの町在住者、いの町内介護事業所在職者、または研修受講後いの町に就職する希望のある者を対象に介護職員初任者研修を行う。

受講者数	14名以下 (募集期間：平成29年8月1日～18日)
開催日程	平成29年8月から12月予定 (毎日曜日開催)
開催場所	いの町1400番地 すこやかセンター伊野
その他	欠席者に対し1回以上の補講を行う。 介護ベッド、車いすはいの町備品を使用する。

(2) 研修報告書の提出

5. その他

①本業務を実施するにあたり、仕様書に関する詳細及び本仕様書に記載のないも

のについては、介護保険制度の見直しに準拠し技術上当然必要と認められる事項については、受託者の責任において補充するものとする。

②受託者は、事業開始前の打ち合わせに来庁（数回程度）すること。

③受託者は、本業務の着手前に研修計画表を提示し、研修計画について事前協議しなければならない。なお、この仕様書に示していないことで、業務遂行上必要とする事項については、その都度協議するとともに、委託者の指示を受けるものとする。

④その他、国及び県等への各種報告・資料提出があった場合には、本町の指示する時期に円滑に対応すること。